

国による「電気料金負担軽減支援」について

国の方針に基づき、2025年2月検針分から2025年4月検針分までの間、「電気料金」の値引きをいたします。

値引き対象となるお客さま	低圧供給および高圧供給のすべてのお客さま
適用時期	2025年1月使用 ～ 2025年3月使用の電気料金 (2月検針分) (4月検針分)
電気料金値引き内容	・2025年2月～2025年3月分 低圧供給 -2.50円/kWh、高圧供給 -1.30円/kWh (税込) ・2025年4月分 低圧供給 -1.30円/kWh、高圧供給 -0.70円/kWh (税込)
補足事項	燃料費調整単価に値引を反映。 <u>本件に関して、お客さまの手続きは必要ありません。</u>

電気料金負担軽減支援について

酷暑乗り切り緊急支援（2024年8月～10月使用分）と同様に国の物価高に対する支援策であり、家庭の電気使用量の多い冬季を対象としています。

資源エネルギー庁特設サイト <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

資源エネルギー庁お問合せ窓口 0120-013-305（平日 9:00～17:00）

以上